

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0173700295		
法人名	社会福祉法人 大滝福祉会		
事業所名	グループホーム 癒しの郷		
所在地	北海道虻田郡洞爺湖町川東80番地19 (電話) 0142-89-2700		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年3月12日	評価確定日	平成20年4月7日

【情報提供票より】 (20年2月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 12 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 6人, 非常勤 3 人, 常勤換算7.3 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円
その他の経費(月額)	18,500 円
敷金	有 (円) <u>無</u>
保証金の有無(入居一時金含む)	有 (円) <u>無</u> 有りの場合償却の有無 有 / 無
食材料費	朝食 円 昼食 円
	夕食 円 おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円

(4) 利用者の概要 (2 月 20 日現在)

利用者人数	9 名 男性 1 名 女性 8 名
要介護 1	1 名 要介護 2 1 名
要介護 3	3 名 要介護 4 3 名
要介護 5	1 名 要支援 2 名
年齢	平均 87.2 歳 最低 79 歳 最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖ヶ丘 (サテライトクリニック)
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、自然溢れる小高い丘に建てられている。眼下に広がる洞爺湖は、リビングの窓に描かれた1枚の絵のようで、利用者を癒してくれている。建物内部は、天上吹抜けの檜作りで、木の温もりと窓からの優しい自然光線が、明るくほのぼのとした空間を生み出している。管理者と職員は常に連携を取り、利用者一人ひとりと向き合い、穏やかに温かく対応している。職員は利用者が、畑仕事に調理、掃除等の活動を通して、張り合いや喜びの有る日々を過ごせる支援をしている。看護師が在職し、日々の健康管理から、緊急時の支援まで柔軟に対応出来ている。又、月1度の防災訓練も独自に取り組み、利用者にとって安全で、安心、快適な暮らしの場所となっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 市町村との関わりで要改善となっていたが、運営推進会議の開催により、定期的に開催内容を報告に出向くことで、協力関係が築かれてきている。事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え、話し合いや相談の機会を持っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者と職員が一体となり、自己評価の意義を理解し、日々の介護を振り返りながら、質の改善に向けて取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1度、定期的に開催されている。自己・外部評価の実施及び評価の公表を行い、事業所情報を開示し、認知症への理解を求めている。参加者の意見はサービスの改善に向け活かされている。事業所行事の案内も行い、地域住民の参加を呼びかけ、積極的な交流に努めている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 来訪時には、近況報告しながら意見、不満、苦情などの聞き取りを行っている。玄関にはメモ用紙と苦情ポストが設置されている。家族には更に、定期的にアンケートにも協力頂き、意見が出された場合は、法人運営推進会議で話し合いが持たれ、運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議が開催されて、町村関係者、自治会、家族の方々が定期的に話し合いの場を持つことで、事業所及び認知症への理解が深まり、なお一層の地域住民との繋がりも深くなってきている。自治会や町内会の行事にも積極的に参加し、地元の人々との交流に努めている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織である大滝福祉会が掲げた理念「穏やかで楽しい尊厳ある生活を保障する」「その人らしいあたり前の生活を保障する」を、そのまま事業所の理念に置き換えている。	○	母体組織の理念を基盤にしつつ、地域や利用者のニーズに合った、事業所独自の理念を作りあげ、方針、目標を更に明確にすることが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、利用者一人ひとりの主体性の尊重、その人らしい生活の在り方について、職員と日常的に話し合っている。職員は名札ケースの中に理念カードを所持し、日々確認しながらより良いケア実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議が開催されてから、なお一層地域住民との繋がりが深くなっている。自治会や町内の行事にも積極的に参加し、事業所理解に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員が一体となり、自己評価の意義を理解し、日々の介護を振り返りながら、質の改善に向けて取り組んでいる。外部評価を受けることで、更に見直され、質の確保・向上に活かしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度、定期的開催されている。自己・外部評価の実施及び評価の公表を行い、事業所情報を開示し、認知症への理解を求めている。参加者の意見はサービスの改善に向け活かされている。事業所行事の案内も行い、地域住民の参加を呼びかけ、積極的な交流に努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の報告の機会を活用して、地域行事の情報交換を行っている。町村の担当者とは常に相談しながら、利用者が地域へ参加する機会を多くもてるよう取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時は勿論、遠方の方にも、手紙で情報提供を行っている。月に1度「みずうみ」通信が発行され、事業所内の様子（職員の異動も含め）を伝えている。それに加えて、暮らしぶりや健康状態など個々に合わせた報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時には、近況報告しながら意見、不満などの聞き取りを行っている。玄関にはメモ用紙と苦情ポストが設置されている。家族には更に、定期的にアンケートにも協力頂き、出された意見については、法人運営推進会議で話し合い、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常勤職員の離職者は現在までに3名である。職員の交代時には、事前に利用者と家族に報告し、説明を行い利用者のダメージを最小限に防ぐ配慮を行っている。		

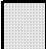
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成の重要性を認識している。母体組織全体で、職員の経験、実践の習熟度に応じた研修会が、廃校を利用して行われている。また外部研修の充実を図り、職員の希望、段階に応じた研修の機会を提供している。研修後は復命会で発表し、職員間で共有されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	登別にある他法人事業所の主催で、室蘭、伊達、洞爺湖町などの地域の事業所がメンバーとなり、広域連合会が定期的開催されている。活動状況の報告や勉強会等を行い交流を深め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者は、他の施設からの紹介が多い。家族から相談があれば、管理者が直接自宅を訪問して、本人・家族の要望を伺っている。次に、本人と家族に事業所を見学して頂き、他の利用者や職員と馴染んでもらいながら、信頼関係をつくり、利用に移るサービスの提供を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一人ひとりに合った対応を心がけている。畑仕事や調理など、知識や経験を活かし、お互いが協働し合える場面づくりを心がけている。常に対話を持ち、話しやすい雰囲気の中で、生活を楽しみ、喜怒哀楽を共にした関係が出来ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に対話を持ち、話しやすい雰囲気作りに心がけている。リビングで利用者同士が会話を楽しんだり、自室でTVを楽しんだり、戸外では畑作りや買い物など、一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人と家族の思いや意見を反映させながら、アセスメントを含め、全職員でカンファレンスを行い作成している。作成された介護計画は、家族の了承を受け、利用者主体の介護計画になっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度定期的に見直しが行われている。又、利用者、家族の要望や状況の変化に応じて、随時見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師が在職しているため、医療連携体制が整い、利用者の健康面での充実が図られている。利用者や家族の状況、要望に向き合い、通院介助、家族の宿泊、外食、買い物と、臨機応変かつ柔軟にサービスを提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の内科医と、月に1度の泌尿器科医が協力医として往診診療を行っている。看護師職員との連携も取れている。入居以前からの馴染みの医療も受けられるよう、通院介助も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所は、看取りに関する対応の指針を整備している。入居時にターミナルケアに関して、「事業所でできること・できないこと」を見極めて、十分説明した上で、同意を得ている。重度化した場合は、本人・家族の要望を聞き、主治医を交えた話し合いを繰り返し、共有化を図り取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に個人情報保護に関する説明を行い、同意を得ている。職員は、利用者一人ひとりの性格や生活歴を理解し、プライドを損ねないような言葉かけや対応を徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	細やかなシフト体制を取り、職員数に幅を持たせ、利用者一人ひとりの希望に沿った支援が行われている。特に、入浴については、本人の意向を尊重した対応がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の懇談の中で、利用者にメニューの希望を聞きながら、食事が楽しめる工夫をしている。又、調理、配膳、食後の片付け等、一連の作業も利用者の能力を活かしながら、出来る部分で協力頂いている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隣接している温泉施設から、温泉を引き、午前・午後・夕食後と希望に合わせた入浴が楽しめる。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、タイミングを図り声かけしたり、困難な時は、清拭や足浴などの支援を行い、清潔保持に努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や家族からの情報をもとに、一人ひとりに合った役割や楽しみ事を見つけ出している。調理、掃除、カレンダーの日付替え、畑仕事など、活動を通して充実感、達成感を持てる生活支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自然に囲まれた事業所では、一歩外に出ただけで、季節の移り変わりを直に感じる事が出来る。戸外での日光浴を積極的に行い、気分転換を図っている。又、車で買い物やドライブにも出かけている。家族の了承の上、花見や遠出の外出も楽しんでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行っていない。自由な暮らしを支援しており、外出を察知した時は、職員が付き添って安全確保に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月1度、避難訓練が行われ、その状況を写真に撮り、記録している。記録から、利用者が落ち着いて行動している様子がわかる。非常用品も備蓄され、電気関係のメンテナンスも月1回行われている。年に2回は近隣住民も参加した訓練が行われ、連携がとれている。		
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は毎日チェック表に記録し、全職員で情報を共有している。栄養のバランスは、母体系列の栄養士にアドバイスを受け、食事作りの支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は全てバリアフリー設計となっており、安全性は高い。リビングの天井が檜作りの吹抜けで、天井の高さと、木の温もりが心を癒してくれる。それぞれの共用部分もゆったりとしており、不快な音もない。リビングに直面したキッチンからの食事の準備や大きな窓からの自然光線は、生活感、季節感を意識的に取り入れる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は天井が高く広々としていて、思い思いの家具や装飾品が飾られても、ゆったりと感じられる。どの部屋も個性的な空間になっており、居心地の良い配慮がなされている。		

※  は、重点項目。